

# 待機児童解消を確実なものとするための保育所の整備等

(平成27年度補正予算：510.7億円)

## 目的

待機児童解消を確実なものとするため、平成29年度末までの保育の受け皿整備を40万人から50万人に拡大し、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の整備などの前倒しを図る。

## 事業概要

- 待機児童解消加速化プラン（平成29年度末までに保育の受け皿拡大を約40万人）は、市町村の積極的な取組により、約45.6万人に拡大する見込みとなっているため、当初の拡大量からの増加分である約5.6万人分の保育所の施設整備費等を支援。
- 待機児童は低年齢児（0～2歳児）に多いことから、新たに小規模保育事業所の施設整備費についても補助対象とする。
- 近隣住民等に配慮した防音対策として、保育所等（既存園を含む。）に防音壁の設置に要する経費を支援。

## 対象事業

[施設整備] (※) 保育所等整備事業、小規模保育整備事業（2.8万人分）【383.1億円】

[改修費] (※) 賃貸物件による保育所改修等支援事業、小規模保育改修費等支援事業（2.8万人分）【118.4億円】

[その他事業] 保育所等防音壁設置事業【9.2億円】

**実施主体** 市町村（特別区含む。）

\* 「施設整備」及び「改修費」については、都道府県の「安心こども基金」に積み増しを行い実施。

\* 「その他事業」については、保育所等整備交付金の一事業として実施。

**補助率** 1/2（※待機児童解消加速化プランに参加する場合は2/3）

【参考：待機児童解消加速化プラン】  
2013(H25)年度



- ※ 消費税財源を活用し、子ども・子育て支援新制度を通じて、地方自治体を強力に支援。
- ※ 事業主拠出金財源を活用し、企業主導型の多様な就労形態に対応した保育サービスの拡大を支援。